

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	石川県地域住宅計画
②都道府県名	石川県
③計画作成主体	石川県、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、川北町、野々市町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町
④計画期間	平成17年度～22年度
⑤計画の目標	<p>○より公平で的確なセーフティネットを構築することにより、誰もがいつまでも安心して暮らせる住まい・まちづくりを推進する。</p> <p>○地震対策、バリアフリー化などにより、良質な住宅ストックを形成し、誰もが安全に生活できる住まいづくりを推進する。</p> <p>○中心市街地活性化、町家再生、交流人口拡大施策など地域特性に応じた住まいづくり・まちづくりを推進する。</p>
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	平成22年度からの繰越事業が完了した後に、石川県が事後評価を実施し確定
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「老朽公営住宅の解消」 定義：昭和49年以前に建設された公営住宅の解消率（昭和50年以降に建設された公営住宅の全管理戸数に占める比率） 評価方法：県及び各市町の公営住宅資料による 結果：従前値：64.8%（H16）⇒目標値：69.0%（H22）⇒実績値：73.2% 結果の分析：公営住宅の建て替え等により、老朽公営住宅の解消が適切になされた。</p> <p>指標②：「バリアフリー化の推進」 定義：手すりが設置され、段差が解消されている等バリアフリー化された公営住宅の全管理戸数に占める比率 評価方法：県及び各市町の公営住宅資料による 結果：従前値：24.5%（H16）⇒目標値：30.0%（H22）⇒実績値：43.5% 結果の分析：公営住宅の建て替え、住戸改善等により、公営住宅のバリアフリー化が適切になされた。</p> <p>指標③：「住宅の質の担保」 定義：住宅性能評価（設計評価及び建設評価）を受けた住宅の戸数 評価方法：一般社団法人 住宅性能評価・表示協会の集計結果による 結果：従前値：3,302戸（H16）⇒目標値：9,000戸（H22）⇒実績値：12,212戸 結果の分析：住情報の提供や講習会の開催等により、県民の住宅の質を高める意識が向上し、住宅性能評価件数増加につながった。</p>
⑧結果の公表方法	石川県ホームページでの公表及び石川県建築住宅課窓口での閲覧
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<p>・老朽公営住宅の解消及びバリアフリー化の推進は目標の達成に至ったが、依然として県内の公営住宅には浴室のないもの、省エネ性能・バリアフリー性能の低いもの等が存在することから、今後も引き続き計画的に公営住宅の建て替えや改善、維持管理を着実に実施することで、より一層公平で的確なセーフティネットを構築する。</p> <p>・住宅性能評価件数についても目標を達成することができた。今後は、一般住宅の耐震化、省エネ化の促進、住宅への地域産材活用の推進、定住人口の拡大等の多様な住宅施策を総合的に実施することで、県民の住環境の満足度向上を図る。</p>

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。